『教科書研究ジャーナル』編集要項

令和 8 年 10 月 22 日制定

第１条（目的）

『教科書研究ジャーナル』（以下，本誌）は，教科書研究の発展を図るとともに，その成果を通じて，学校教育及び教科書（デジタル教科書を含む）の質的向上・充実に寄与するものとする。

第２条（発行）

本誌は，公益財団法人教科書研究センター（以下，センター）が，その目的に照らして編集・刊行を行う学術誌で，年１巻を発行する。

第３条（論文の種類）

１．本誌には，原著論文，総説，その他の論考等を掲載する。

２．センターから研究助成を受け，かつ研究報告を提出した者に対して公募情報を提供する。本誌は，当該公募に応じて投稿された原著論文を審査し掲載する。また必要に応じて本誌編集委員会（以下，委員会）が原著論文，総説，その他の論考等を依頼し，掲載する。

第４条（原稿の返却）

本誌に投稿された論文その他原稿は，原則として返却しない。

第５条（著作権）

本誌に掲載された論文の著作権は著者に帰属する。ただし，センターが刊行する本誌並びに機関紙等の編集著作権はセンターに帰属するものとする。なお，センターが営利を目的とせず，かつ学術及び教育の目的の範囲内で，論文を本誌，機関紙，ウェブ等に掲載して公表・利用することについてあらかじめ許諾を得たものとする。

第６条（編集体制）

本誌の編集は委員会が行う。

第７条（編集委員会）

編集委員会規程は別に定める。

第８条（事務局）

本誌の編集事務はセンターにおいて行う。